

農 福 連 携

技術支援者 育成研修

鳥取県
初開催

受講料
無料

10.31(火)~11.2(木) 3日間開催

農福連携は、農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、
農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、
社会参画を実現する取組です。

開催概要

受講対象

農福連携に関わっている方、またはこれから関わろうとする方
(農業者、障がい福祉サービス事業所職員、自治体職員、JA職員、民間企業、その他
農福連携に関心のある方等)

受講条件

- ・修了試験を含むすべての研修課程を受講できる方
- ・「鳥取県農福連携技術支援者リスト」に登録可能な方

定 員 20名 ※定員を超える応募があった場合、受講生の調整を行います。

お申し込み方法 9月22日(金)締切

鳥取県公式サイト『とりネット』に記載されている内容をご確認の上、別紙の受講申込書を
右記のメールアドレスまでお送りください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/311951.htm>

※受講の可否については、9月29日(金)までにE-mailでご連絡します。



お問い合わせ・提出先

鳥取県農林水産部 農林水産政策課 政策調整担当
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地
TEL 0857-26-7256 担当:澤口(さわぐち)

✉ メールアドレス

nourinsuisanseisaku@pref.tottori.lg.jp

農福連携とは

障がいのある方の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を推進する取組のことであり、農業の視点からは、多様な農業人材の育成・確保が期待でき、福祉の視点からは、働く場の確保や工賃向上、社会参画の実現などが期待される重要な取組です。 ※県では農業と福祉、双方の課題解決につながる取組として、農福連携を推進しています。

「農福連携技術支援者」とは

農業者・就労系障がい福祉サービス事業所の職業指導員・障がい者本人の三者に対し、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のことで、修了試験を含む全ての研修課程を受講し、農林水産省から必要な知識と技能を身につけたと認められた方は、農林水産省認定の「農福連携技術支援者」として、現場における支援を行うことができます。



座学研修 (eラーニング)

10月13日(金)～10月27日(金)

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①農福連携概論 ②社会福祉と障がい者福祉 ③障がい者雇用と障がい福祉サービス事業の仕組み、関係機関の役割 ④障がい福祉サービス事業の運営の実務 | <ul style="list-style-type: none"> ⑤障がい特性と職業的課題の基礎 ⑥農業と農村社会 ⑦農作業の一般的な特徴 ⑧農業経営の仕組み | <ul style="list-style-type: none"> ⑨農作業の流れ ⑩農業者による農福連携の経営実務 ⑪農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法 |
|--|---|---|



実地研修

10月31日(火)～11月2日(木)

日時		内容	場所	講師
10月31日(火)	9:30 ～10:00	開講式、オリエンテーション	鳥取県立 農業大学校 (倉吉市関金町 大鳥居1238)	兵庫県立大学 大学院 緑環境景観 マネジメント研究科 豊田教授
	10:00 ～14:20	グループワーク① 障害特性に対応した農作業支援技法		
	14:40 ～17:15	実習① 農作業における作業細分化・難易度評価・ 作業割当ての技法(播種作業)		
11月1日(水)	9:00 ～11:20	実習② 農作業における作業細分化・難易度評価・ 作業割当ての技法(野菜の収穫・調製作業)	鳥取県立 農業大学校 (倉吉市関金町 大鳥居1238)	兵庫県立大学 大学院 緑環境景観 マネジメント研究科 豊田教授
	11:30 ～12:20	福祉事業所の作業分析		
	13:10 ～15:20	実習③ 農作業における作業細分化・難易度評価・ 作業割当ての技法(刈払機による除草作業)		
	15:30 ～17:00	農作業分析と福祉事業所の作業分析から マッチングを考える		
11月2日(木)	10:00 ～11:30	現地見学 ※9:30鳥取県中部総合事務所に 集合後、バスで往復します。	合同会社ふれあい (北栄町)	鳥取県 中部総合事務所 (倉吉市東蔵城町2)
	13:00 ～13:50	意見交換		
	14:00 ～15:30	修了試験		
	15:40 ～16:00	閉講式		

*農福連携技術支援者(農林水産省認定)は、国家資格ではありません。

注意事項

*修了試験実施後、認定の通知までは1～2ヶ月程度かかりますが、その期間に「農福連携技術支援者(農林水産省認定)」の肩書を用いることはできません。